

夢の実現 あなたの「本気！」を応援します。



# 志創心創業塾

真剣に  
創業を  
考えている方

創業して  
間もない方

ころざし そうぎょうじゅく

令和2年  
1月8日、15日、22日、29日、2月5日、12日  
各日18:30～21:00

申込締切

12月24日(火)

応募者多数の場合は選考

「志創心創業塾」は、産業競争力強化法に基づき認定を受けた特定創業支援事業です。修了者には、株式会社設立時の登録免許税の減免が受けられる等のメリットがあります。

詳細は  
裏面

【会場】 稲城市立iプラザ 2階中会議室  
(若葉台駅より徒歩3分) →会場案内は裏面

【対象】 真剣に創業を考えている方  
創業して間もない方  
※全6回参加可能な方

【費用】 6,300円 【定員】 10名 (応募者多数の場合は選考)

【講師】 かなり ゆうこう 税理士 / 多摩大学MBA /  
金成 祐行氏 多摩大学総合研究所客員研究員



志創心創業塾の様子



カリキュラム

- 第1回 1月8日(水) 創業に向けての心構え
- 第2回 1月15日(水) 事業の具体化と自分の強み弱みを知る
- 第3回 1月22日(水) 創業マップを作る

- 第4回 1月29日(水) 決算書の読み方・利益計画の立て方
- 第5回 2月5日(水) 創業のための基礎知識等
- 第6回 2月12日(水) 事業計画発表・資金計画相談

お問合せ  
お申込み

☎042-378-2111 (内線674)

月～金曜日  
8時30分～17時

稲城市役所 経済観光課

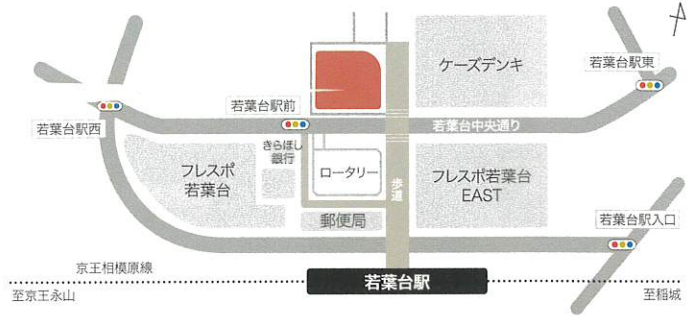
【主催】稲城市 【共催】多摩市



## 会場案内

稲城市立iプラザ 稲城市若葉台2-5-2  
2階中会議室 (若葉台駅より徒歩3分)

※会場にお越しの際は、公共の交通機関または近隣の有料駐車場をご利用下さい。



## 「志創業塾」受講4つのメリット

「志創業塾」は、産業競争力強化法に基づき認定を受けた特定創業支援事業です。  
この「志創業塾」を受講し、多摩市内で創業すると、4つのメリットを受けることができます。  
※但し登録免許税の減免(メリット1)は、稲城市または多摩市での創業が必要となります。

メリット 1 会社設立時の登録免許税が減免されます

メリット 3 日本政策金融公庫新創業融資制度の自己資金の要件を満たすものとされます

メリット 2 信用保証協会による創業関連保証が事業開始6か月前から利用可能となります  
※通常2か月前

メリット 4 日本政策金融公庫新規開業支援資金貸付利率が引き下げられます

## 多摩市の創業・経営相談

無料

創業をお考えの方や創業間もない方はもちろん、  
すでに事業を行っている方を対象に、創業相談、経営相談を実施しています。  
創業に関する素朴な疑問や、  
事業計画書の作り方など親身になって相談にのります。  
また、必要に応じて、関係機関の専門スタッフもご紹介します。

相談日時 月・水・木曜日 13時～17時 (1人60分) 申込方法

相談は事前予約制です。電話で多摩市役所  
経済観光課へお申し込みください。  
TEL:042-338-6830

相談員 多摩市創業支援事業推進員  
(コミュニティマネージャー)

場所 多摩市認定ビジネス支援施設  
・KEIO BIZ PLAZA  
・コワーキングCoCoプレイス  
多摩市役所

稲城市開催

東京信用保証協会職員による

「創業セミナー」

参加  
無料

【日時】 令和2年2月21日(金)18時30分～19時30分

【対象】 創業者(創業希望者、創業1年未満の事業者を含む)

【場所】 地域振興プラザ(稲城市東長沼2112-1)  
京王相模原線「稲城駅」から徒歩 7分  
J R南武線「稲城長沼駅」から徒歩 12分

【内容】 ①東京信用保証協会について  
②創業融資制度の概要・審査ポイント  
③創業計画の作成方法等

お問合せ・お申込み 稲城市役所 経済観光課 (下部参照)

お問合せ  
お申込み

☎042-378-2111 (内線674)

月～金曜日  
8時30分～17時

稲城市役所 経済観光課